

## リーガルサポートの広報事業 ～近年の広報委員会の活動を中心に～

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

広報委員会副委員長 大島 留美子

当法人は公益社団法人であり、広報事業も公共の利益に資することを目的とするため、制度広報が中心となる。令和元（2019）年12月法人設立後20年が経過し、この間、当法人の広報活動としては、各種出版物の発行やシンポジウムの開催等も含まれるが、本稿では、ここ数年来の活動を中心に、さらに紙面の関係上いくつか絞って報告する。

### 1. 20周年記念誌デジタルブックの発行

成年後見制度の施行に先立ち、平成11（1999）年12月に全国の司法書士により設立された当法人は、昨年が設立20周年にあたり、それを記念して、令和2（2020）年3月、『設立20周年記念誌』をデジタルブック形式にて編集・発行し、当法人の一般向けホームページに掲載した。

その構成は、矢頭範之当法人理事長の挨拶「新たな時代の担い手を目指して」を巻頭に、今川嘉典日本司法書士会連合会会長からの特別寄稿、村田斉志最高裁判所事務総局総務局長（※）、須田俊孝厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課長（※）の寄稿が続く。その他にも新井誠中央大学法学部教授、上山泰新潟大学法学部教授等、成年後見制度にかかわる各分野の有識者の方々からご寄稿いただいた。

寄稿の他には、当法人の20年間の主な活動年表、書籍等の紹介、会員数・受託事件数の推移等の統計資料、歴代の役員・支部長等の名簿が掲載され、また、記念座談会Ⅰ「成年後見制度利用促進法の制定の経緯とその意義」、記念座談会Ⅱ「成年後見制度利用促進基本計画が目指す未来」を開催し、その仔細を掲載している。どちらも当法人の事業及び実績が日本の成年後見制度利用促進施策の推進の一助となっていることを実感することができる座談会となった。

本記念誌は、当法人の20年間の足跡を集約しただけなく、日本の成年後見制度利用促進施策の総合的状况を知れる教科書と表現しても過言でない仕上がりとなった。

（※組織名、肩書きは当時のもの）

### 2. ホームページの運営

当法人ホームページは、設立後まもなく開設され、その後、平成28（2016）年5月にリニューアルした際に、スマートフォン対応となり、さらに障害がある方にも配慮した音声読み上げ機能



が付加された。一般ページと会員ページに分かれ、一般ページでは成年後見制度の解説や当法人の活動紹介等を、会員ページでは執務基準や各種ハンドブック、定款・諸規則等を掲載している。

### 3. 広報誌『リーガルサポートプレス』の発行

『リーガルサポートプレス』は、制度広報誌として平成24（2012）年7月創刊された。年に2～4回発行し、現在、最新号は21号（2020年3月発行）となる。全国の家庭裁判所、公証役場、社会福祉協議会等の成年後見制度にかかわる各機関を中心に約1万部を配布している。本誌は、その時々々の成年後見制度の動向や情報を素早くタイムリーに提供することに重点を置いて企画している。また、読者には福祉関係者を念頭に置き、法律的なテーマにおいてもできるだけ平易にかつわかりやすく、気軽に目を通してもらえるような内容とすることに留意している。

毎号、その時々の特集テーマを設定し、元家庭裁判所長、大学・大学院教授、公証人、弁護士、社会福祉士、ジャーナリストと多岐にわたる分野からご寄稿いただいていたが、その中でも筆者にとって印象深い過去の号に触れたい。

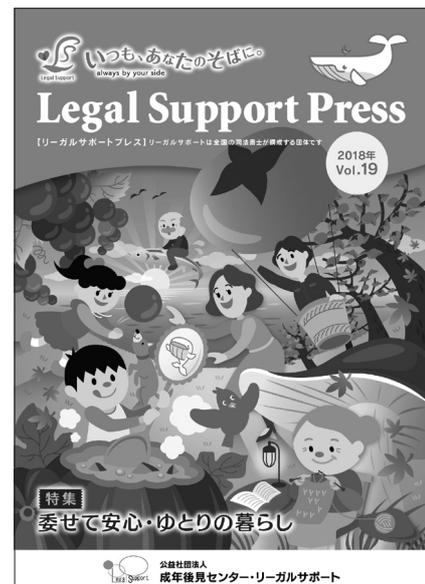
平成30（2018）年10月発行19号では、任意後見制度の特集を組んだ。北海道岩見沢公証役場公証人の寄稿『委せて安心・ゆとりの暮らし』では、任意後見契約締結時の経緯につき感想を交えて8つの事例を解説して下さった。次いで、当法人東京支部任意監督担当副支部長に『任意後見契約と共に締結する段階的財産管理契約の勧め（任意後見制度の利用をお考えのあなたへ）』と題し、安心して利用できる任意後見契約の活用方法をご提案いただいた。さらに、当法人福岡支部会員が経験した実際の事例をもとにした『11年半に及ぶ見守り契約』を掲載し、任意後見制度利用の入り口をわかりやすくイメージしていただけるような構成となっている。

また、タイムリーな情報発信の一例としては、成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年4月15日法律第29号）に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」が平成29（2017）年3月に閣議決定された当時からいち早く、同年12月発行17号では、『成年後見制度利用促進計画における専門職団体としての役割』と題した特集を組んだ。全国初の「成年後見制度の利用を促進するための条例」を制定した埼玉県志木市の動向を追いかけ取材し、既に3度にわたり掲載している。

特集の他にも、成年後見法世界会議、日本成年後見法学会、日本高齢者虐待防止学会を初め、各地で開催される成年後見制度関係の学会やシンポジウム等取材し、報告記事を掲載している。

また、気軽な読み物として、Q&Aやコラムを連載している。「Q&Aコーナー司法書士が解決します！！」では、『どんな人を後見人候補者にしたらいいの？どんな人が後見人に選任されているの？』『法定後見と任意後見って何が違うの？』等の一般の方が抱く初歩的な疑問から、『いなかにある本人名義の土地・建物を売りたいんですが…？』『成年後見人が相続人になったときはどうするの？』等、司法書士が日常接する専門的分野を取り上げて解説した。

Q&Aコーナーは13号で一旦区切りをつけ、19号からは「コラム後見つれづれ草」の連載を開始した。19号と20号では「意思決定支援」をテーマに『ヘアピン』『キャバクラ通い』『治療の意



思』『班長』と題した身近な出来事を取り上げて物語風にし、読者に司法書士という職種に親しみを感じていただけるよう、司法書士が日常どのように後見業務を行っているかを紹介している。

本誌は、当法人ホームページでどなたでも閲覧することができるのでぜひご覧いただきたい。

#### 4. その他広報誌及び広報グッズの制作・頒布

当法人支部主催の相談会や会員の相談業務に利用していただくために、制度紹介パンフレット、小冊子『いつも、あなたのそばに』『成年後見物語』『成年後見制度と司法書士 こんなときはリーガルサポートへ』、アクセスブック『よくわかる成年後見』を作成した。これらについては、定期的に最新の情報に合わせて改訂を行っている。

制度広報のポスターも作成しており、平成28（2016）年9月ベルリンで開催された第4回成年後見法世界会議では当法人はポスターセッションに日本から唯一参加し、日本の成年後見制度及び当法人の活動を紹介し、優秀賞を受賞している。

また、同年11月には、特に、マスメディアや有識者等に当法人を知っていただくことを目的に、当法人の特長を纏めたディスクロージャー誌を発刊した。

#### 5. メールマガジンによる会員通信の配信（対内広報）

当法人会員に対する対内的広報としてメールマガジンによる会員通信を行っており、昨年度は合計93通の会員通信が配信された。理事会、全国支部長会議、役員による支部訪問及び各種委員会の活動等の報告の他、当法人が編集や監修する季刊誌・書籍の出版やシンポジウム開催のお知らせ等の当法人の活動について、さらに、関係機関の情報として、厚生労働省社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室からの成年後見制度利用促進ニュースレター等を定期的に配信中である。

また、会員の執務の向上と改善のために、◇◆後見業務ヒヤリ・ハット通信◆◇……後見業務における不正事案・不適切事案……と題し、実際にあった事案をモデルに執務上注意すべきポイントを解説している。最近の事案としては『適用できる減免措置の確認を怠った事例』『財産管理への偏重』『本人死亡後の相続財産の引継ぎと遺産整理業務』等が挙げられるが、後見業務は、財産管理においても身上監護においても多岐にわたるため、具体的な事例に基づく解説は、自身の執務を振り返り、注意喚起に役立つものとなっている。今般のコロナ禍の中でも、いち早く新型コロナウイルス感染症対応における後見業務に対する留意点や特別定額給付金の申請及び受給に関する情報等を配信した。

なお、過去に発行された会員通信については当法人ホームページ会員専用WEBサイト {組織情報} に掲載されている。

以上、至極一部に過ぎないが、当法人の広報事業を報告した。

8,000人を超える会員が所属する当法人において、会員すべての意向を揃えることは困難であるが、対内的広報においては、現場で日々誠実に実績を積み上げてきた当法人会員一人一人が円滑に後見業務を行えるように、対外的広報においては、一人でも多くの方が当法人及び当法人会員を頼りにしていただけるように、リーガルサポートが後見の専門職団体としてさらに信頼を積み重ねていく姿を今後も広報してまいりたい。

リーガルサポート会員数8,435名 / 全国司法書士会員数23,532名 入会率36%

支部別 会員数及び入会率一覧表

2020年8月1日現在

支部名	司法書士			司法書士法人			支部名	司法書士			司法書士法人		
	L S	司法書士会	入会率	L S	司法書士会	入会率		L S	司法書士会	入会率	L S	司法書士会	入会率
札幌	152	507	30%	0	13	0%	石川県	87	199	44%	1	1	100%
函館	12	38	32%	0	4	0%	富山県	56	153	37%	0	2	0%
旭川	25	72	35%	0	1	0%	大阪	815	2,436	33%	23	106	22%
釧路	11	80	14%	0	0	-	京都	255	578	44%	10	23	43%
宮城	116	331	35%	3	9	33%	兵庫	494	1,055	47%	2	20	10%
ふくしま	85	276	31%	0	4	0%	奈良	84	210	40%	1	5	20%
山形	66	154	43%	0	0	-	滋賀	121	237	51%	1	9	11%
岩手	51	140	36%	3	5	60%	和歌山	56	166	34%	0	1	0%
秋田	53	113	47%	1	2	50%	広島県	233	536	43%	6	14	43%
青森	35	121	29%	2	3	67%	山口	65	225	29%	0	2	0%
東京	1,445	4,401	33%	53	213	25%	岡山県	127	363	35%	0	12	0%
神奈川県	460	1,217	38%	13	48	27%	鳥取	45	93	48%	0	2	0%
埼玉	321	902	36%	9	32	28%	しまね	7	108	6%	0	1	0%
千葉県	284	745	38%	2	37	5%	香川県	71	175	41%	0	1	0%
茨城	105	335	31%	0	3	0%	徳島	55	143	38%	0	2	0%
とちぎ	78	231	34%	1	3	33%	高知	56	112	50%	0	5	0%
群馬	123	291	42%	0	6	0%	えひめ	89	239	37%	1	4	25%
静岡	231	493	47%	8	20	40%	福岡	438	1001	44%	2	22	9%
山梨	51	133	38%	0	3	0%	佐賀	49	127	39%	1	7	14%
ながの	119	366	33%	2	3	67%	長崎	65	161	40%	0	3	0%
新潟県	100	293	34%	5	14	36%	大分	46	166	28%	0	5	0%
愛知	381	1,307	29%	7	47	15%	熊本	144	334	43%	2	12	17%
三重	89	243	37%	1	3	33%	鹿児島	138	325	42%	1	4	25%
岐阜県	109	335	33%	3	7	43%	宮崎県	71	168	42%	1	3	33%
福井県	40	117	34%	3	4	75%	沖縄	57	224	25%	1	7	14%
							合計	8,266	22,775	36%	169	757	22%

\*リーガルサポートの会員数は、7月14日第1回理事会の日を基準としております。